

一般社団法人 北海道中小企業家同友会とかち支部

農業経営部会2月例会(農業経営・法人化グループ)のご案内

2 0 1 9 年 1 月 7 日
北海道中小企業家同友会とかち支部
農業経営部会長 前田茂雄
農業経営・法人化グループ 高橋伸
帯広市東2条南5丁目

テーマ 知らなかったでは済まされない？

農業の労務管理のポイントと働き方改革

講師 社会保険労務士・行政書士しまや事務所

所長 嶋谷 耕治 氏

農業は、労働基準法において、天候等の自然条件に左右されやすいことを理由に、労働時間、休憩、休日に関する規定の適用が除外されています。しかし他方で、年次有給休暇や深夜労働割増賃金については適用除外になりません。近頃、家族以外の労働者を雇用するケースも増えてきており、労務の基本は今一度押さえておきたいところです。人材確保の観点においても「働きやすい職場環境づくり」は欠かせません。

今回は、労働基準法の押さえないポイント、外国人雇用、労災、また6次化を行っている企業の気をつけたいポイントなど農業ならではの労務のポイントを伺います。

お忙しい時期かとは存じますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 **2月14日(木) 19:00~21:00**

会場 **同友会事務所** (帯広市東2条南5丁目1)

参加費 **無 料**

会場準備の関係上、2月12日(火) までに出席のご回答をお願いいたします。

※お問い合わせは、同友会事務局(担当:門脇)まで。電話 0155-22-3611

2/14農業経営部会 2月例会(農業経営・法人化グループ)・出席回答

出席します

欠席します

会社名

役職

氏名

返信先 FAX:0155-22-3612